統一的な基準による
宮津市財務書類

（令和４年度決算）

宮津市企画財政部財政課

令和６年１２月

目　　次

Ⅰ　はじめに　２

Ⅱ　宮津市の財務書類４表（令和４年度決算）　３

１　貸借対照表について　３
２　行政コスト計算書について　４
３　純資産変動計算書について　４
４　資金収支計算書について　４
５　普通会計財務書類と連結財務書類について　４
６　財務書類の作成基準　５
７　財務書類の関連　５

Ⅲ　財務書類の分析　６

１　貸借対照表の分析　６
２　行政コスト計算書の分析　７
３　純資産変動計算書の分析　９
４　資金収支計算書の分析　10

Ⅳ　添付資料

１　一般会計等財務書類４表等
２　全体財務書類４表等
３　連結財務書類４表等
４　固定資産台帳の概要

Ⅰ はじめに

平成 18 年８月に、総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、企業会計的手法による発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな財政書類を作成することにより、地方公共団体の財政状況をより分かりやすくする目的で、新地方公会計制度の導入に向けた取り組みが進められることとなりました。

また、平成 19 年６月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布され、行財政運営における一層の透明性や説明責任が求められています。

宮津市では、平成 22 年度決算から、既存の決算統計データを活用した簡易な作成方式である「総務省方式」による普通会計バランスシートの作成・公表を行っており、特別会計や外郭団体、出資法人などを含めた連結ベースでの財務書類を作成してきたところですが、平成 27 年１月総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、更なる地方公会計の整備促進に向け、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の本格導入、比較可能性の確保を目的とした統一的な基準による財務書類作成の要請を受け、平成 28 年度決算より、「統一的な基準による財務書類」を作成・公表しています。

※財務書類に係る作成方法の主な違いについて

	H22～H27	H28以降
複式簿記の導入	○決算統計データを活用した簡便な作成方法 ⇒本格的な複式簿記は未導入	○年度内の全ての歳出歳入伝票等を基に、１つ１つの伝票・取引に対して作業（仕訳）を行い作成 ⇒本格的な複式簿記の導入
固定資産台帳の整備	○決算統計データの積み上げにより取得原価を推計する簡便な方法で固定資産に関する事項を作成 ⇒固定資産台帳未整備	○所有する全ての固定資産を調査し、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに把握し、帳簿を作成。資産ごとの正確な取得価額等を基に固定資産に関する事項を作成 ⇒固定資産台帳の整備

※固定資産台帳とは・・・

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。具体的には、１資産単位ごとに、勘定科目、件名、取得年月日、取得価額等、耐用年数、減価償却累計額、帳簿価額、数量（面積等）等の情報を備えたもの。

Ⅱ 宮津市の財務書類４表(令和４年度決算)

財務書類４表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の４つの財務書類のことをいいます。

１ 貸借対照表について

貸借対照表は、下図【貸借対照表の構成】のように、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、宮津市が保有する財産であり、性質として大きく２つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。もう一つは、道路や学校など地方公共団体特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、市が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものです。

「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた市税や、国庫支出金・府支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、公共資産等の財源に充当されているものと、公共資産等の財源に充当されていないものとに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源(公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等など)と、拘束されていない財源(その他一般財源等)とに分けて明らかにする必要があるためです。

【貸借対照表の構成】

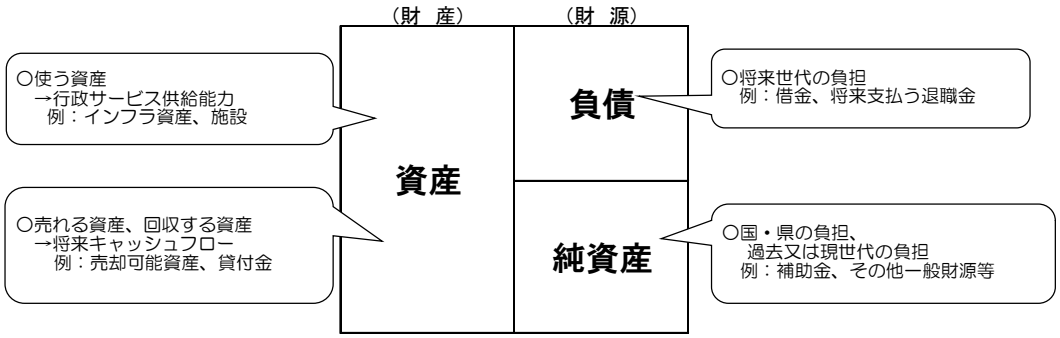

２ 行政コスト計算書について

行政コスト計算書は、１年間の行政サービスのうち、社会保障経費などのように資産の形成に結びつかない行政サービスに経常的に要する経費(経常行政コスト)とその行政サービスの対価としての財源(経常収益)及び災害復旧に伴う費用や資産売却益のように臨時的に発生する損失・利益を対比させた財務書類です。

行政サービスを提供する上で最も重要な財源である市税や地方交付税は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益を比べると一般的には大幅なコスト超過となります。

経常行政コストは、コストの性質と行政目的の２つの視点から、人件費などの「人にかかるコスト」、物件費などの「物にかかるコスト」、扶助費や補助費等の「移転支出的なコスト」、利払いなどの「その他のコスト」の４つに分けています。

３ 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が１年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

純資産は今までの世代が負担してきたものであることから、１年間で今までの世代が負担してきた額が増えたのか減ったのかを表します。

４ 資金収支計算書について

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たものであり、１年間の行政活動に伴う歳計現金(資金)の流れを性質の異なる３つの動きに分けて表示した財務書類です。

従来の歳入・歳出決算と基本的には同じですが、日常の行政活動に伴う資金収支を示した「業務活動収支」、公共事業に伴う資金収支を示した「投資活動収支」、貸付金、基金、借入金などに伴う資金収支を示した「財務活動収支」の３つに分けていることが特徴です。

５ 一般会計等（普通会計）財務書類、全体財務書類及び連結財務書類について

一般会計等とは、一般会計に加え、特別会計のうち主に公営事業を除いた部分の合計額となります。この一般会計等ベースで作成した財務書類が一般会計等財務書類となります。

また、宮津市には公営事業に分けられる国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計のほか、水道事業といった企業会計もあります。加えて、一部事務組合や広域連合、第三セクターなど関連する団体も多くあります。これらの特別会計や企業会計のほか、関連する団体を連結した財務書類を作成することで、総括的に資産や債務の状況を把握することができます。

なお、連結に際し、一般会計から連結対象の会計などへの出資金・繰出金などについては、連結内での内部取引として相殺消去しています。

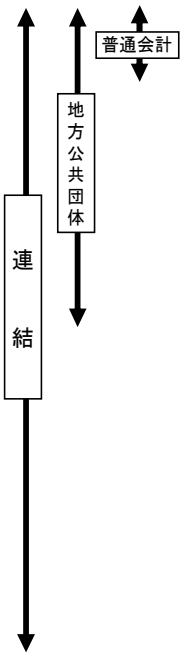

宮津市全体	一般会計			
	特別会計	休日応急診療所事業特別会計		
		土地建物造成事業特別会計		
		国民健康保険事業特別会計		
		後期高齢者医療特別会計		
		介護保険事業特別会計		
		介護予防支援事業特別会計		
		財産区特別会計(連結対象外)		
	企業会計	水道事業会計		
		下水道事業会計		
関連団体等	地方三公社	丹後地区土地開発公社	連結割合	14.30%
	一部事務組合・広域連合	宮津与謝消防組合		42.23%
		与謝野町宮津市中学校組合		0.00%
		京都府自治会館管理組合		2.81%
		京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合		1.19%
		京都府市町村職員退職手当組合		みなし連結※
		京都府後期高齢者医療広域連合		1.03%
		京都地方税機構		0.70%
		宮津与謝環境組合		48.15%
	第三セクター等	(公財)宮津市民実践活動センター		

※　財務書類の作成にあたり、京都府市町村職員退職手当組合に加入している団体については、「みなし連結」を採用しています。
　「みなし連結」とは、退職手当組合が一定要件に該当する場合には、普通会計の貸借対照表に退職手当引当金を計上することによって、連結したものとみなすことができる連結方法のことです。

6 財務書類の作成基準

○作成方法	総務省の統一的な基準による
○会計の範囲	一般会計、特別会計(財産区除く)、企業会計、本市の加入している主な一部事務組合・広域連合、土地開発公社、第三セクター等
○作成基準日	会計年度末日(令和５年３月 31 日) ※出納整理期間内の収入支出は、作成基準日までに終了したものとみなす。

7 財務書類４表の関連

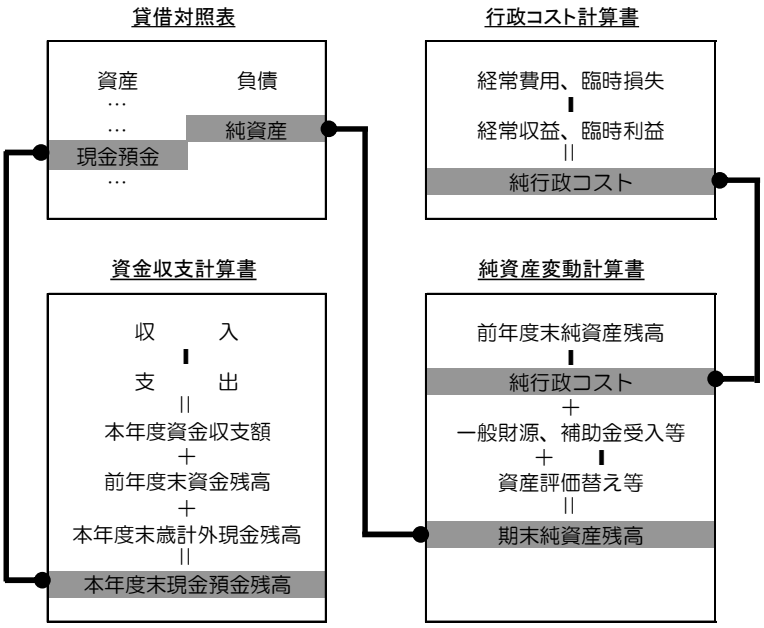

Ⅲ 財務書類の分析

1 貸借対照表の分析

一般会計等貸借対照表
（令和5年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額		科目	金額	
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	30,401		固定負債	15,832	
有形固定資産		29,059	地方債		14,372
（道路、土地、建物等）			退職手当引当金等		1,459
無形固定資産		64			
（ソフトウェア等）			流動負債	1,811	
投資その他の資産		1,278	1年内償還予定地方債		1,497
（有価証券、特定目的基金等）			賞与引当金等		314
流動資産	1,200		*負債合計*	17,643	
現金預金、減債・財政調整基金等			【純資産の部】		
			純資産合計	13,958	
資産合計	31,601		*負債及び純資産合計*	31,601	

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和４年度末における宮津市普通会計の資産総額は 316 億１百万円で、市民１人あたりに換算すると 189 万円、負債総額は 176 億 43 百万円で、市民１人あたりに換算すると 108 万８千円となっています。また、これまで取得した有形・無形固定資産に係る将来世代の負担割合を表す将来世代負担比率は 54.49%となっています。

＜分析①＞資産形成度（将来世代に残る資産について）
【指標：市民１人当たり資産額】 **189万0千円** ※算定式［資産合計 ÷ 住民基本台帳人口］
前年度(令和3年) 185万4千円（対前年増減＋3万6千円）

＜分析②-1＞持続可能性（財政の持続可能性について）
【指標：市民1人当たり負債額】 **105万5千円** ※算定式［負債合計 ÷ 住民基本台帳人口］
前年度(令和3年) 108万8千円（対前年増減▲3万3千円）

＜分析③＞世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担について）
【指標：将来世代負担比率】 **54.49%** ※算定式［地方債 ÷ （有形固定資産＋無形固定資産）］
前年度(令和3年) 56.54%（対前年増減▲2.05%）

※市民１人あたりの額は、令和5年1月1日における住民基本台帳人口16,721人で算出

【対前年増減要因（百万円）】
◇資産
・土地　林業振興センター底地売却ほか
・建物　林業振興センター売却、万町遺贈物件取得、金引の滝トイレ譲渡及び桜山・宝山トイレ除却ほか
・基金　特目基金（庁舎整備基金創設等）＋265.9、財政調整基金＋438.0 ほか

２ 行政コスト計算書の分析

一般会計等行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額		
経常費用	10,309		
業務費用		5,315	
人件費			1,766
物件費等			3,428
その他の業務費用			122
移転費用		4,993	
※補助金等、社会給付費、繰出金等			
経常収益	487		
使用料及び手数料		264	
その他		223	
純経常行政コスト	9,822		
臨時損失　※災害復旧費、資産除売却損	9		
臨時利益　※資産売却益等	1		
純行政コスト	9,830		

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和４年度における純行政コストは 98 億 30 百万円、臨時的な行政コストを除いた純経常行政コストは 98 億 22 百万円となっており、純行政コストを市民１人あたりに換算すると 58 万円８千円となっています。また、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料等の割合は、4.72%となっており、受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うことになります。

＜分析④＞効率性（行政サービスの効率性について）

【指標：住民１人当たり行政コスト】　**58万8千円**　※算定式［純行政コスト　÷　住民基本台帳人口］

前年度(令和3年)　　60万円（対前年増減▲1万2千円）

＜分析⑤＞自律性（受益者負担について）

【指標：受益者負担の割合】　**4.72%**　※算定式［経常収益　÷　経常費用］

前年度(令和3年)　　4.17%（対前年増減＋0.55%）

※市民1人あたりの額は、令和5年1月1日における住民基本台帳人口16,721人で算出

【対前年増減要因（百万円）】
◇物件費等
・物件費　観光高付加価値化+94.6（皆増）　　※ソフト事業分
デジタルトランスフォーメーション+30.9（皆増）
持続可能な環境づくりの推進（エネ高）+33.6
のびのび放課後児童クラブ+23.1
除雪経費△101.6
スクールバス△13.3 ほか

◇移転費用
・補助金等　事業者等原油・物価高騰対策+44.6（皆増）
副業・兼業人材+7.1（皆増）
宮津天橋立観光 V 字回復+25.4
関係人口創出+8.3
新型コロナウイルス対策事業者等緊急支援△117.1（皆減）
公共交通事業者支援△42.7 ほか
・社会給付費　電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金給付+121.6（皆増）
住民税非課税世帯への臨時給付△206.9
子育て世帯への臨時特別給付△204.0 ほか
・繰出金　下水道事業への繰出金の減△10.2 ほか

◇臨時損失　災害復旧費の減△10.1 ほか

◇経常収益　資産売却益等の減△8

３ 純資産変動計算書の分析

一般会計等純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

（単位：百万円）

科目	合計	
前年度末純資産残高	13,030	
純行政コスト	△ 9,830	
財源	10,745	
税収等		8,009
国県等補助金		2,736
資産評価差額等	14	
┗資産評価差額	┗ 7	
┗ 無償所管換等	┗ 7	
┗その他	┗ 0	
本年度純資産変動額	928	
本年度末純資産残高	13,958	

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和４年度における宮津市普通会計の本年度末純資産残高は 139 億 58 百万円で、前年度末純資産残高から９億 28 百万円の増となっています。また、当該年度の税収や補助金等のうち、どれだけが行政サービスに要したコストに消費されたのかを示す行政コスト対税収等比率は 91.41%となっています。この比率が 100%に近づくほど資産を形成する余裕度が低く、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを示します。

＜分析⑥＞弾力性（資産形成を行う余力について）

【指標：行政コスト対税収等比率】	**91.41%**	※算定式　[純経常行政コスト　÷　財源]	
前年度(令和3年)	92.36%	(対前年増減▲0.95%)	

４ 資金収支計算書の分析

一般会計等資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額		
【業務活動収支】			
業務支出	9,182		
業務費用支出		4,188	
人件費支出			1,745
物件費等支出			2,386
支払利息支出			49
その他の支出			57
移転費用支出		4,993	
補助金等支出			1,930
社会保障給付支出			1,700
他会計への繰出支出			1,362
その他の支出			2
業務収入	10,842		
税収等収入		8,011	
国県等補助金収入		2,355	
使用料及び手数料収入ほか		477	
臨時支出	9		
災害復旧事業費支出		9	
その他の支出		－	
臨時収入	5		
業務活動収支			1,656
【投資活動収支】			
投資活動支出	1,470		
公共施設等整備費支出		519	
基金積立金支出		885	
投資及び出資金支出ほか		67	
投資活動収入	538		
国県等補助金収入		376	
基金取崩収入		150	
貸付金元金回収収入ほか		12	
投資活動収支			△ 932
【財務活動収支】			
財務活動支出	1,586		
地方債償還支出		1,522	
その他の支出		64	
財務活動収入	634		
地方債発行収入		634	
その他の収入		－	
財務活動収支			△ 951
本年度資金収支額	△ 227		
前年度末資金残高	520		
本年度末資金残高			293

本年度末歳計外現金残高	121
本年度末現金預金残高	414

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和４年度における歳計内の資金収支は２億 27 百万円の赤字であり、前年度末資金残高を加えた本年度の資金残高は２億 93 百万円となっています。また、過去の負債に対する元利償還金以外の支出と公債発行収入を除いた収入のバランスを示す基礎的財政収支（プライマリーバランス）は 15 億８百万円の黒字となっています。黒字であれば、政策的に必要な毎年の支出が税収などの毎年の収入で賄われていることになります。

＜分析②-2＞持続可能性（財政の持続可能性について）

【指標：基礎的財政収支（ﾌﾟﾗｲﾏﾘｰﾊﾞﾗﾝｽ）】 **15億8百万円** ※算定式［業務活動収支(支払利息除く) ＋ 投資活動収支(基金除く)］

前年度(令和3年)　16億63百万円　(対前年増減▲1億55百万円)

【基礎的財政収支の対前年増減要因（百万円）】

（1）業務活動収支

市税が対前年に比べ大きく増加（+86.6）することに加え、特例交付金（+50.7）及び地方交付税（+105.6）（経済対策追加交付含む）や、譲与税・交付金が増加（＋7.7）。一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少等により、国県等補助金が大きく減少したことから、業務収入は減少となり、また、職員の退職等（普通会計△８人）により人件費等が減少したことから、業務支出も減少したもの。（業務活動収支改善）

（2）投資活動収支

財政調整基金積立金（+438.0）や福祉人材等への貸付増により、投資活動支出が増加。一方で公共施設等整備（ハード整備）が減少したことにより、その財源となる国県等補助金収入が減少したことから、投資活動収入は減少したもの。（投資活動収支悪化）

１　一般会計等
財務書類４表等

【様式第1号】

貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

自治体名：宮津市

会計：一般会計等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,400,967	固定負債	15,831,655
有形固定資産	29,058,796	地方債	14,372,122
事業用資産	21,549,521	長期未払金	－
土地	11,716,117	退職手当引当金	1,403,142
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	－
建物	26,781,249	その他	56,391
建物減価償却累計額	−19,149,942	流動負債	1,811,374
工作物	1,794,114	1年内償還予定地方債	1,497,340
工作物減価償却累計額	−1,385,876	未払金	－
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	127,313
航空機	－	預り金	121,091
航空機減価償却累計額	－	その他	65,630
その他	－	負債合計	17,643,029
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	31,933	固定資産等形成分	31,167,462
インフラ資産	6,939,964	余剰分（不足分）	−17,209,324
土地	943,116		
建物	290,169		
建物減価償却累計額	−262,048		
工作物	19,952,531		
工作物減価償却累計額	−14,350,826		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	367,022		
物品	4,269,938		
物品減価償却累計額	−3,700,627		
無形固定資産	63,789		
ソフトウェア	63,789		
その他	－		
投資その他の資産	1,278,382		
投資及び出資金	325,840		
有価証券	185,147		
出資金	140,693		
その他	－		
投資損失引当金	－		
長期延滞債権	67,524		
長期貸付金	111,477		
基金	781,194		
減債基金	－		
その他	781,194		
その他	－		
徴収不能引当金	−7,653		
流動資産	1,200,200		
現金預金	414,344		
未収金	19,506		
短期貸付金	86,035		
基金	680,460		
財政調整基金	650,116		
減債基金	30,344		
棚卸資産	－		
その他	－		
徴収不能引当金	−144	純資産合計	13,958,138
資産合計	31,601,167	負債及び純資産合計	31,601,167

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：一般会計等　　（単位：千円）

科目	金額
経常費用	10,308,775
業務費用	5,315,309
人件費	1,765,517
職員給与費	1,287,711
賞与等引当金繰入額	127,313
退職手当引当金繰入額	7,761
その他	342,733
物件費等	3,428,002
物件費	2,266,890
維持補修費	63,719
減価償却費	1,091,099
その他	6,293
その他の業務費用	121,790
支払利息	49,327
徴収不能引当金繰入額	7,797
その他	64,666
移転費用	4,993,466
補助金等	1,929,649
社会保障給付	1,699,532
他会計への繰出金	1,362,249
その他	2,036
経常収益	486,806
使用料及び手数料	264,144
その他	222,662
純経常行政コスト	9,821,968
臨時損失	9,358
災害復旧事業費	8,984
資産除売却損	375
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	827
資産売却益	827
その他	－
純行政コスト	9,830,499

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：一般会計等

（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	
前年度末純資産残高	13,030,352	30,897,162	-17,866,810	
純行政コスト（△）	-9,830,499		-9,830,499	
財源	10,744,624		10,744,624	
税収等	8,008,751		8,008,751	
国県等補助金	2,735,873		2,735,873	
本年度差額	914,125		914,125	
固定資産等の変動（内部変動）		256,636	-256,636	
有形固定資産等の増加		518,853	-518,853	
有形固定資産等の減少		-1,063,323	1,063,323	
貸付金・基金等の増加		951,595	-951,595	
貸付金・基金等の減少		-150,489	150,489	
資産評価差額	6,590	6,590		
無償所管換等	7,084	7,084		
その他	-12	-9	-3	
本年度純資産変動額	927,787	270,300	657,486	
本年度末純資産残高	13,958,138	31,167,462	-17,209,324	

【様式第4号】

資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市
会計：一般会計等　　（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,181,864
業務費用支出	4,188,398
人件費支出	1,745,340
物件費等支出	2,336,903
支払利息支出	49,327
その他の支出	56,828
移転費用支出	4,993,466
補助金等支出	1,929,649
社会保障給付支出	1,699,532
他会計への繰出支出	1,362,249
その他の支出	2,036
業務収入	10,842,250
税収等収入	8,010,892
国県等補助金収入	2,354,693
使用料及び手数料収入	264,144
その他の収入	212,520
臨時支出	8,984
災害復旧事業費支出	8,984
その他の支出	－
臨時収入	4,952
業務活動収支	1,656,354
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,470,448
公共施設等整備費支出	518,853
基金積立金支出	885,085
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	66,510
その他の支出	－
投資活動収入	538,316
国県等補助金収入	376,478
基金取崩収入	149,597
貸付金元金回収収入	893
資産売却収入	1,065
その他の収入	10,283
投資活動収支	−932,132
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,585,724
地方債償還支出	1,522,124
その他の支出	63,600
財務活動収入	634,497
地方債発行収入	634,497
その他の収入	－
財務活動収支	−951,227
本年度資金収支額	−227,005
前年度末資金残高	520,257
本年度末資金残高	293,253

前年度末歳計外現金残高	121,230
本年度歳計外現金増減額	−139
本年度末歳計外現金残高	121,091
本年度末現金預金残高	414,344

一般会計等　注記事項

（１）重要な会計方針

①　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額１円としています。

また、昭和５９年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額１円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が５０万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②　有価証券等の評価基準及び評価方法

・　出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

・　出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合）には、相当の減額を行います。

③　有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）　及び無形固定資産

定額法を採用しております。

④　引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しています。

・賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

・退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤　リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸

借に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（２）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

・債務負担行為限度額　672,180 千円

・令和４年度支出額　17,573 千円

・令和５年度以降支出予定額　213,815 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（３）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

市営駐車場に係る事業については普通会計に含まれない等

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

（注意）地方公共団体財政健全化法における各比率算定の対象と基準モデルにおける会計の対象とは範囲が異なります。

実質赤字比率　－

連結実質赤字比率　－

実質公債費比率　　14.9%

将来負担比率　　158.6%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

23,006 千円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（一般会計）　　252,101 千円

⑧ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

⑨ 基金借入金（繰越運用）の内容

なし

⑩ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ．一般会計等に係る地方債の現在高　15,883,866 千円

ロ．債務負担行為に基づく支出予定額　　213,815 千円

ハ．一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額　9,561,896 千円

ニ．組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額　　201,511 千円

ホ．退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額　1,403,142 千円

ヘ．設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額　0 千円

ト．連結実質赤字額　0 千円

チ．組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額　0 千円

リ．地方債の償還額等に充当可能な基金　　1,874,662 千円

ヌ．地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入　2,042,191 千円

ル．地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額　14,820,758 千円

２ 全体会計
財務書類４表等

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

自治体名：宮津市

会計：全体会計

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	51,827,323	固定負債	35,825,787
有形固定資産	47,311,564	地方債等	26,467,756
事業用資産	21,820,201	長期未払金	－
土地	11,986,798	退職手当引当金	1,517,340
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	－
建物	26,781,249	その他	7,840,691
建物減価償却累計額	−19,149,942	流動負債	3,522,238
工作物	1,794,114	１年内償還予定地方債等	2,433,765
工作物減価償却累計額	−1,385,876	未払金	616,618
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	1,773
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	144,073
航空機	－	預り金	121,091
航空機減価償却累計額	－	その他	204,919
その他	－	負債合計	39,348,026
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	31,933	固定資産等形成分	52,593,818
インフラ資産	23,832,686	余剰分（不足分）	−37,733,429
土地	1,139,439	他団体出資等分	－
建物	661,622		
建物減価償却累計額	−360,472		
工作物	45,448,089		
工作物減価償却累計額	−23,561,168		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	505,176		
物品	6,841,947		
物品減価償却累計額	−5,183,270		
無形固定資産	2,713,023		
ソフトウェア	63,789		
その他	2,649,234		
投資その他の資産	1,802,735		
投資及び出資金	325,840		
有価証券	185,147		
出資金	140,693		
その他	－		
長期延滞債権	99,854		
長期貸付金	111,477		
基金	1,279,143		
減債基金	－		
その他	1,279,143		
その他	－		
徴収不能引当金	−13,579		
流動資産	2,381,092		
現金預金	1,470,212		
未収金	139,995		
短期貸付金	86,035		
基金	680,460		
財政調整基金	650,116		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,735		
その他	－		
徴収不能引当金	−1,344		
繰延資産	－	純資産合計	14,860,389
資産合計	54,208,414	負債及び純資産合計	54,208,414

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：全体会計　　（単位：千円）

科目	金額
経常費用	16,301,893
業務費用	6,702,970
人件費	1,986,325
職員給与費	1,442,885
賞与等引当金繰入額	142,013
退職手当引当金繰入額	19,790
その他	381,637
物件費等	4,415,228
物件費	2,513,364
維持補修費	104,900
減価償却費	1,790,504
その他	6,459
その他の業務費用	301,417
支払利息	184,907
徴収不能引当金繰入額	13,334
その他	103,175
移転費用	9,598,923
補助金等	7,241,683
社会保障給付	1,701,066
その他	140,069
経常収益	1,286,198
使用料及び手数料	1,024,779
その他	261,418
純経常行政コスト	15,015,695
臨時損失	10,292
災害復旧事業費	8,984
資産除売却損	1,174
損失補償等引当金繰入額	－
その他	135
臨時利益	827
資産売却益	827
その他	－
純行政コスト	15,025,160

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：全体会計

（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	13,670,412	52,404,410	-38,733,997	-
純行政コスト（△）	-15,025,160		-15,025,160	-
財源	15,775,738		15,775,738	-
税収等	10,334,240		10,334,240	-
国県等補助金	5,441,498		5,441,498	-
本年度差額	750,578		750,578	-
固定資産等の変動（内部変動）		170,460	-170,460	
有形固定資産等の増加		1,084,849	-1,084,849	
有形固定資産等の減少		-1,773,199	1,773,199	
貸付金・基金等の増加		1,017,090	-1,017,090	
貸付金・基金等の減少		-158,279	158,279	
資産評価差額	6,590	6,590		
無償所管換等	7,084	7,084		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	425,725	5,274	420,451	
本年度純資産変動額	1,189,976	189,408	1,000,569	-
本年度末純資産残高	14,860,389	52,593,818	-37,733,429	-

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：全体会計　　（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,468,294
業務費用支出	4,869,371
人件費支出	1,956,853
物件費等支出	2,638,139
支払利息支出	184,907
その他の支出	89,471
移転費用支出	9,598,923
補助金等支出	7,241,683
社会保障給付支出	1,701,066
その他の支出	140,069
業務収入	16,537,708
税収等収入	10,214,705
国県等補助金収入	5,060,318
使用料及び手数料収入	1,026,467
その他の収入	236,218
臨時支出	9,119
災害復旧事業費支出	8,984
その他の支出	135
臨時収入	4,952
業務活動収支	2,065,247
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,860,100
公共施設等整備費支出	795,020
基金積立金支出	950,087
投資及び出資金支出	48,484
貸付金支出	66,510
その他の支出	－
投資活動収入	817,831
国県等補助金収入	549,856
基金取崩収入	151,597
貸付金元金回収収入	39,438
資産売却収入	1,111
その他の収入	75,830
投資活動収支	−1,042,269
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,535,292
地方債等償還支出	2,471,692
その他の支出	63,600
財務活動収入	1,759,370
地方債等発行収入	1,480,897
その他の収入	278,473
財務活動収支	−775,923
本年度資金収支額	247,055
前年度末資金残高	1,076,030
比例連結割合変更に伴う差額	－
本年度末資金残高	1,323,085

前年度末歳計外現金残高	149,850
本年度歳計外現金増減額	−2,724
本年度末歳計外現金残高	147,126
本年度末現金預金残高	1,470,212

全体会計　注記事項

（１）重要な会計方針

①　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額１円としています。

また、昭和５９年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額１円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が５０万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②　有価証券等の評価基準及び評価方法

・　出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

・　出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合）には、相当の減額を行います。

③　有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）　及び無形固定資産

定額法を採用しています。

④　引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しています。

・賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

・退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤　リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借

に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（２）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・債務負担行為限度額　672,180 千円

・令和４年度支出額　17,573 千円

・令和５年度以降支出予定額　213,815 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・債務負担行為限度額　330,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（３）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合が

あります。

３ 連結会計
財務書類４表等

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

自治体名：宮津市

会計：連結会計

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	57,010,987	固定負債	36,283,126
有形固定資産	52,172,329	地方債等	26,638,376
事業用資産	25,380,500	長期未払金	－
土地	12,312,430	退職手当引当金	1,792,736
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	－
建物	29,418,583	その他	7,852,015
建物減価償却累計額	−19,549,288	流動負債	3,611,969
工作物	2,915,113	1年内償還予定地方債等	2,489,685
工作物減価償却累計額	−1,510,197	未払金	626,082
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	1,773
浮標等	－	前受収益	136
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	164,600
航空機	－	預り金	124,774
航空機減価償却累計額	－	その他	204,919
その他	－	負債合計	39,895,095
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	31,933	固定資産等形成分	57,783,082
インフラ資産	23,832,686	余剰分（不足分）	−38,125,988
土地	1,139,439	他団体出資等分	858
建物	661,622		
建物減価償却累計額	−360,472		
工作物	45,448,089		
工作物減価償却累計額	−23,561,168		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	505,176		
物品	8,685,231		
物品減価償却累計額	−5,726,088		
無形固定資産	2,713,023		
ソフトウェア	63,789		
その他	2,649,234		
投資その他の資産	2,125,635		
投資及び出資金	314,840		
有価証券	185,147		
出資金	129,693		
その他	－		
長期延滞債権	256,082		
長期貸付金	111,496		
基金	1,414,734		
減債基金	－		
その他	1,414,734		
その他	42,621		
徴収不能引当金	−14,138		
流動資産	2,542,060		
現金預金	1,623,636		
未収金	141,938		
短期貸付金	86,035		
基金	686,060		
財政調整基金	655,716		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,735		
その他	－		
徴収不能引当金	−1,344		
繰延資産	－	純資産合計	19,657,951
資産合計	59,553,047	負債及び純資産合計	59,553,047

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	金額
経常費用	20,240,533
業務費用	7,708,467
人件費	2,303,216
職員給与費	1,721,045
賞与等引当金繰入額	162,540
退職手当引当金繰入額	21,141
その他	398,490
物件費等	4,965,448
物件費	2,769,868
維持補修費	109,205
減価償却費	2,078,328
その他	8,047
その他の業務費用	439,803
支払利息	185,515
徴収不能引当金繰入額	13,852
その他	240,436
移転費用	12,532,066
補助金等	10,165,291
社会保障給付	1,704,817
その他	145,853
経常収益	1,314,393
使用料及び手数料	1,035,286
その他	279,107
純経常行政コスト	18,926,140
臨時損失	10,292
災害復旧事業費	8,984
資産除売却損	1,174
損失補償等引当金繰入額	－
その他	135
臨時利益	827
資産売却益	827
その他	－
純行政コスト	18,935,605

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市

会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	18,182,461	57,245,478	-39,063,876	858
純行政コスト（△）	-18,935,605		-18,935,605	-
財源	19,464,078		19,464,078	-
税収等	12,059,058		12,059,058	-
国県等補助金	7,405,020		7,405,020	-
本年度差額	528,472		528,472	-
固定資産等の変動（内部変動）		-78,933	78,933	
有形固定資産等の増加		1,097,429	-1,097,429	
有形固定資産等の減少		-2,061,024	2,061,024	
貸付金・基金等の増加		1,050,462	-1,050,462	
貸付金・基金等の減少		-165,800	165,800	
資産評価差額	6,574	6,574		
無償所管換等	7,154	7,154		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	507,565	597,534	-89,969	-
その他	425,725	5,274	420,451	
本年度純資産変動額	1,475,490	537,603	937,887	-
本年度末純資産残高	19,657,951	57,783,082	-38,125,988	858

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：宮津市
会計：連結会計　　（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,248,199
業務費用支出	5,540,727
人件費支出	2,273,674
物件費等支出	2,899,998
支払利息支出	185,515
その他の支出	181,540
移転費用支出	12,707,472
補助金等支出	10,340,650
社会保障給付支出	1,704,813
その他の支出	145,903
業務収入	20,258,699
税収等収入	12,028,324
国県等補助金収入	7,023,850
使用料及び手数料収入	1,036,972
その他の収入	169,553
臨時支出	9,119
災害復旧事業費支出	8,984
その他の支出	135
臨時収入	4,952
業務活動収支	2,006,333
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,875,284
公共施設等整備費支出	806,528
基金積立金支出	952,262
投資及び出資金支出	48,484
貸付金支出	68,010
その他の支出	－
投資活動収入	826,117
国県等補助金収入	550,138
基金取崩収入	152,483
貸付金元金回収収入	40,524
資産売却収入	1,111
その他の収入	81,861
投資活動収支	−1,049,167
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,557,787
地方債等償還支出	2,494,187
その他の支出	63,600
財務活動収入	1,811,862
地方債等発行収入	1,533,389
その他の収入	278,473
財務活動収支	−745,926
本年度資金収支額	211,241
前年度末資金残高	1,256,069
比例連結割合変更に伴う差額	2,445
本年度末資金残高	1,469,755

前年度末歳計外現金残高	156,714
本年度歳計外現金増減額	−2,833
本年度末歳計外現金残高	153,881
本年度末現金預金残高	1,623,636

連結会計　注記事項

（１）重要な会計方針

①　有形固定資産等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額１円としています。

また、昭和５９年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額１円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が５０万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②　有価証券等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

・　出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

・　出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合）には、相当の減額を行います。

③　有形固定資産等の減価償却の方法（一般会計等に関して）

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）　及び無形固定資産

定額法を採用しています。

④　引当金の計上基準及び算定方法（一般会計等に関して）

・徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しています。

・賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

・退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤　リース取引の処理方法（一般会計等に関して）

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借

に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲（一般会計等に関して）

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項（一般会計等に関して）

・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（２）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・債務負担行為限度額　672,180 千円

・令和４年度支出額　17,573 千円

・令和５年度以降支出予定額　213,815 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・債務負担行為限度額　330,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（３）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計、団体）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計、

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計丹後土地開発公社、公益財団法人宮津市民実践活動センター、宮津与謝消防組合、京都府市町村職員退職手当組合、京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、宮津与謝環境組合、京都府自治会館管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金

の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

４ 固定資産台帳の概要

固定資産台帳の概要(令和5年3月31日時点)

<一般会計及び全特別会計(公営企業会計除く)>

(単位：百万円)

資産区分	取得価額(A)	減価償却累計額(B)	帳簿価額(A-B)	老朽化率(B/A)
土地※1	**12,930**	**0**	**12,930**	**0.00%**
一般会計等	12,659	0	12,659	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
建物※2	**27,071**	**19,412**	**7,659**	**71.71%**
一般会計等	27,071	19,412	7,659	71.71%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
工作物※3	**21,747**	**15,737**	**6,010**	**72.36%**
一般会計等	21,747	15,737	6,010	72.36%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
物品	**4,268**	**3,698**	**570**	**86.64%**
一般会計等	4,267	3,697	570	86.64%
全特別会計(休診以外)	1	1	0	100.00%
無形固定資産	**95**	**31**	**64**	**32.63%**
一般会計等	95	31	64	32.63%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
その他	**1,762**	**0**	**1,762**	**0.00%**
一般会計等	1,762	0	1,762	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
合計	**67,873**	**38,878**	**28,995**	**57.28%**
一般会計等	67,601	38,877	28,724	57.51%
全特別会計(休診以外)	272	1	271	0.37%

端数処理の関係で各項目の計と合計が一致しない場合がある。

※1

(単位：百万円)

土地※1	**12,930**	**0**	**12,930**	**0.00%**
一般会計等	12,659	0	12,659	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
うち事業用資産	11,987	0	11,987	0.00%
一般会計等	11,716	0	11,716	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
うちインフラ資産	943	0	943	0.00%
一般会計等	943	0	943	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

※2

（単位：百万円）

建物	**27,071**	**19,412**	**7,659**	**71.71%**
一般会計等	27,071	19,412	7,659	71.71%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うち事業用資産	26,781	19,150	7,631	71.51%
一般会計等	26,781	19,150	7,631	71.51%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うちインフラ資産	290	262	28	90.34%
一般会計等	290	262	28	90.34%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－

※3

（単位：百万円）

工作物	**21,747**	**15,737**	**6,010**	**72.36%**
一般会計等	21,747	15,737	6,010	72.36%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うち事業用資産	1,794	1,386	408	77.26%
一般会計等	1,794	1,386	408	77.26%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－
うちインフラ資産	19,953	14,351	5,602	71.92%
一般会計等	19,953	14,351	5,602	71.92%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	－

＜各資産区分における具体例＞

○土地(事業用資産)･･･市民体育館用地、小学校底地、市営住宅底地、老人福祉施設底地など。

○土地(インフラ資産)･･･道路底地、河川用地、公園底地など。

○建物(事業用資産)･･･小中学校、地区公民館、市営住宅、みやづ歴史の館など。

○建物(インフラ資産)･･･公園（管理棟、トイレ等）

○工作物(事業用資産)･･･LED街路灯、調整池、外構、擁壁など。

○工作物(インフラ資産)･･･離岸堤、下水管渠、給水管等、橋梁、路盤等

○物品･･･PC教室機器、ポンプ車、除雪機、遊具、ポンプなど。

○無形固定資産･･･ソフトウェア（積算システム、農地地図情報システムGIS等）

○その他･･･立木竹

■インフラ資産とは・・・

システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、例えば道路ネットワーク、下水処理システム、水道等が該当します。

⇒道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設除く）、上下水道に係る固定資産

■事業用資産とは・・・

インフラ資産及び物品（50万円以上の備品等）以外の有形固定資産